

生活保護法等指定 ※ 医療機関
助産師
施術者 再開届書

生活保護法第50条の2(同法第55条第2項において準用する場合を含む。)の規定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき、次のとおり再開しましたので届け出ます。

指 療 機 関 等	番 号	
	名 称	
	所 在 地	
休 止 年 月 日	年 月 日	
再 開 年 月 日	年 月 日	
再 開 の 理 由		

年 月 日

鳥取市長 様

住 所
届出者
氏 名
TEL

注意事項

- 1 この書類は、生活福祉課に提出してください。
- 2 この書類は、医療機関等の再開後速やかに提出してください。

記載要領

- 1 病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。
指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産師又は施術者が届け出る場合には、その開設する助産所又は施術所について記載してください。
- 2 ※印のところは、不要のものを ———— で消してください。
- 3 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 4 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 5 「休止年月日」は休止届書に記載した休止年月日を、「再開年月日」は再開した年月日をそれぞれ記載してください。
- 6 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。